

新宮市立図書館団体利用申込書

年 月 日

新宮市立図書館長

以下のとおり、団体利用申込みします。

| | |
|---|----------------|
| 該当するところに✓を入れて下さい <input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更 <input type="checkbox"/> 更新 <input type="checkbox"/> カード再発行 <input type="checkbox"/> パスワード再発行 | |
| 団体名 | |
| 代表者氏名 | |
| 団体の連絡先 | |
| 団体の住所 | 〒 ー |
| 取扱責任者氏名 | |
| 取扱責任者連絡先 | |
| 取扱責任者住所 | 〒 ー |
| 取扱責任者生年月日 | |

ご記入いただいた個人情報は図書館利用のためのみに使用いたします

熊野地方(串本町～十津川村～紀北町)で活動する団体は登録していただけます。
 団体登録の有効期限は毎年3月31日までです。

4月以降ご利用される場合は再度こちらの申込書をご提出ください。

申込書をご記入の上、以下の証明書等を添えてカウンターまでお持ちください。

- ◆取扱責任者の住所・氏名を確認できるもの
 - ◇マイナンバーカード ※顔写真入りのもの
 - ◇運転免許証
 - ◇健康保険証
 - ◇その他公共機関発行の証明書
 - ◇在留カード・特別永住者証明書
 - ◇住民票(3ヶ月以内のもの。コピーも可)

団体のご利用については、裏面の団体貸出利用案内をご覧ください。

以下 図書館記入欄

新利用者番号

| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
|--|--|--|--|--|--|--|--|

| | |
|----|-------|
| 確認 | 再発行処理 |
| / | / |

新宮市立図書館団体貸出利用案内

熊野地方熊野地方(串本町～十津川村～紀北町)で活動する団体は利用できます。

団体登録の有効期限は毎年3月31日までです。

4月以降ご利用される場合は毎年、新宮市立図書館団体利用申込書をご提出ください。

貸出期間は1ヶ月、貸出冊数の上限は30冊程度です。

おはなし会等に使用する場合は、大型絵本・大型紙芝居・紙芝居の枠等も借りられます。

- ・借りられる資料はなるべく団体の方々に選んでください。
インターネットから資料の検索、予約ができます。詳しくは利用案内をご覧ください。
- ・図書館による見計らいを希望の際は、貸出希望日の1週間前までに、図書館まで資料のテーマ等をお知らせください。
- ・同じテーマでの申し込みが複数重なる場合もあります。その場合には、ご希望の冊数、内容に添えないこともありますのでご了承ください。
- ・資料には限りがあります。他の学校の児童、生徒、一般の利用者にもご配慮ください。

- ・資料の返却は図書館カウンターまでお願いします。
自動車文庫巡回時に返却される場合は事前に図書館までご連絡ください。

- ・資料の管理は取扱責任者の方が行ってください。
- ・資料を紛失、汚破損された場合は弁償していただくことがあります。

和歌山県立図書館の団体貸出について

○団体一括貸出

和歌山県立図書館では、県内の図書館、公民館図書室、学校、幼稚園、保育所、家庭文庫、読書会等、読書活動を行っている団体への貸出を行っています。

貸出期間:1年間以内

貸出冊数:500冊まで または 1000冊まで(団体種別による)

○学校等協力貸出

県内の学校図書館、学校、幼稚園、保育所、読書活動を行っている団体への貸出

貸出期間:30日以内

貸出冊数:40冊まで(大型絵本、大型紙芝居は10冊まで)

また、県内の幼稚園、小学校、中学校等の団体に対しては9～50冊を1セットにしたセット貸出もあります。

詳しくは、和歌山県立図書館にお問合せください。

和歌山県立図書館 本館(和歌山市) ☎073-436-9520

和歌山県立紀南図書館(田辺市) ☎0739-22-2061